

## 城里町議会運営委員会会議録

日時 令和4年11月29日(火)

午後 1時59分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(6名)

委員長	三村孝信君	副委員長	鯉淵秀雄君
	藤咲芙美子君		猿田正純君
	加藤木直君		

遅刻委員 小畑孝君

### 欠席委員(1名)

関誠一郎君

### 地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	増井栄一
財務課長	雨宮忠芳
税務課長	佐藤宰

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
書記	高丸哲史

---

## 議会運営委員会次第

### 1 開 会

- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項
  - (1) 令和4年第4回議会定例会の運営について
    - ① 議事日程について…………… (資料1)
    - ② 一般質問について…………… (資料2)
    - ③ 会期日程(案)について…………… (資料3)  
12月6日(火)～13日(火)までの8日間
  - (2) 令和5年議会運営について…………… (資料4)
  - (3) その他
- 5 閉 会

---

午後 1時59分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ただいまから第4回議会定例会に伴います議会運営委員会を開催させていただきます。

---

### 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここで三村議会運営委員長よりご挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 委員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席いただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、来る12月6日に予定されております令和4年第4回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問について確認し、会期日程についてを決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、阿久津議長よりご挨拶お願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 今日は12月定例会前の議会運営委員会ということで、大変お疲れさまでございます。

三村委員長の下、慎重審議をお願いいたしまして、挨拶とします。大変ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 協議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入らせていただきます。

ここからは、三村委員長の議事進行で会議運営をお願いしたいと存じます。

委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、会議に入ります。

（1）令和4年第4回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程について事務局より説明を求めます。

事務局。

○書記（高丸哲史君） それでは、議事日程についてご説明いたします。

1 ページの資料ナンバー1の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名。

日程第2につきましては、会期の決定でございます。

定例会の議案関係は、日程第3からでございます。議案第61号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第14、議案第72号 副町長の選任についてまでの12件でございます。

次に、報告関係でございますが、報告第69号 総務民生常任委員会視察研修報告書から報告第79号 例月出納検査9月、10月、11月執行分までの11件でございます。

請願・陳情については、今回提出はございませんでした。

以上、本定例会に提案されますのは、議案12件、報告11件、合わせて23件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程に対するご意見、ご質問がございましたらばお受けをいたします。

いかがでしょうか。増井課長のほうで、日程。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） まず、議案順でいきますと、日程第8の議案第66号でございます。損害賠償額の決定についてなんですが、サザンヤード関連の固定資産税に関するものなんですが、今回、この議運にて税務課長が概要説明したいというような申入れもございました。全協でもご説明はありますが、その関係がまず1点でございます。

2点目が、日程第14の議案第72号の副町長の選任でございます。こちらについては、現在の副町長がこの12月31日をもって任期満了になることから、新たに副町長を新任ということで選任するために同意を求めるものでございますが、この任期につきましては、令和5年4月1日からということで、前もって同意をいただきたいという趣旨でございます。また、町としましては、町のほうの意向で先議をお願いしたいというようなことがありましたので、それについてご審議を賜ればと存じます。

議案の内容等につきましても、審議の件は以上でございます。

○委員長（三村孝信君） ただいまの総務課長からの説明もありましたが、それも含めまして、ご質問等がありましたらばお願いをいたします。

あれ、税務課長、今来るの。

○総務課長（増井栄一君） ご了解をいただければ、待機はしてございまして……

○委員長（三村孝信君） しているの。

○総務課長（増井栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） 待機しているんじゃないか。

○総務課長（増井栄一君） ご説明が必要というようなことならば、この議運でも内容について概要を説明したいというような。

○委員長（三村孝信君） どうですか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） ただいま総務課長よりお話のありました日程14の議案第72号副町長の選任についてなんですけれども、これ、今の副町長の任期は今年いっぱいぐらいだよ、たしかね。12月いっぱいだよ。で、これ、1月1日からじゃなくて4月1日から、その理由ちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 所管につきましては、まちづくり戦略課が特別職の人事関連にはなるんですが、あいにく今日、遅刻というようなことなものですから、承っております内容をお話ししますと、予定する方につきましては、ただいま茨城県の土地開発公社に勤務されておまして、3月までは事務処理上、任期務めたいというような意向と、町のほうもその意向を踏まえ、選任に当たっては円滑さを重視するというようなことありまして、来年の4月1日からの選任を予定したいというようなことでございます。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 分かりました。

じゃ、それはこちらの都合じゃなくて、あちらの都合で年度いっぱいまで働いて次ということだということですよ。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） お見込みのとおりでございます。

○委員（加藤木 直君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） それでは、議案第66号、それから第67号について、税務課長が説明のために待機しているというんですが、入室して説明を求めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいま第66号と第67号とありましたが、税務課の案件としましては第66号のみになりますので、第66号について……

○委員長（三村孝信君） これ関係ないの、この67の和解金は。

○総務課長（増井栄一君） 第67号は下水道課の。

○委員長（三村孝信君） そういうことですか。

それでは、税務課長に議案第66号についての説明を求めます。よろしくお願ひします。

○税務課長（佐藤 宰君） 議案第66号 損害賠償額の決定についてご説明いたします。

こちらの議案につきましては、さきに水戸地裁に提訴されました固定資産税過誤納金の

還付に係る損害賠償事件の請求を認諾いたしまして、損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求めるものでございます。この認諾といいますのは、民事訴訟法に基づく相手方の請求を全て認めるという、民事訴訟法に基づく用語でございます。

相手方につきましては、茨城県東茨城郡城里町大字下古内776番地、株式会社サザンヤードカントリークラブ代表取締役、南学正幸様でございます。

賠償金の額につきましては、746万5,021円の損害元本及び平成15年度から平成22年度までの損害元本に対し、各年度起算日から年5%の割合による遅延損害金でございます。

3としまして、事案の概要でございますが、本件につきましては上記、相手方が令和4年9月28日に水戸地方裁判所へ提訴したクラブハウスの固定資産税に係る賦課決定の誤りに対する損害賠償請求事件で、当町は賦課決定の誤りを認知したため和解を求めたが、不成立となったため、相手方の請求を認諾することとしたという内容でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

で、ただいま説明があったわけですが、ご質問がある方はお願いをいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これ、トータルで幾らになりますか。

○委員長（三村孝信君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） トータルになりますと、補正予算の概要書のほうに記載してございますが、1,321万9,000円が総額でございます。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） どういう計算になりますでしょうか。これ、746万5,000円を8年間ということでしたよね。で、もしそういうことであれば、5,972万になるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと1,321万9,000円というのがどういうところから出されたのかが、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 申し訳ございませんでした。

今回の賠償金の内訳としましては、賠償金と遅延損害金と2構成になってございます。損害賠償金もさらに内訳がございまして、間違っただけで納められた本税分が678万6,386円でございます。で、その他弁護士費用相当額としまして67万8,635円でございます。遅延損害金としまして575万3,708円ございまして、総額が先ほど申し上げました1,321万9,000円の補正予算額になってございます。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 説明のところちょっと詳しいことまでは書いていなかったの、こういうことはやっぱり説明の中にきちんと書いてもらったほうが分かりやすいかなと思います、ということですね。

そのまま746万5,000円を8年間の分、支払うということではないんですね。8年分の全部合わせて、トータルで1,321万9,000円ということだったのでしょうか、支払うのが。

○委員長（三村孝信君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 今回サザンヤードの件でございますけれども、既に過去10年分については返還済みでございます。残りの平成4年から起算しての20年ということで、プラス10年ではなくてプラス過去8年分ということで、平成15年度までの賠償金ということでございます。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうすると、この746万5,000円というのが1年分とかということで出されていることなんですか。何かよくそこら辺の金額のあれがすっきりしないんですけれども、もう少し分かりやすく話していただけますか。説明していただけますか。

○税務課長（佐藤 宰君） 賠償額700万というのが8年分の金額になります。過去8年分。

○委員（藤咲芙美子君） 8年分。

○税務課長（佐藤 宰君） はい。過去10年分は既に返しておりますので、そこからさらに8年分の今回の賠償額という、賠償金という形でご提示してございます。

○委員（藤咲芙美子君） 8年分ね。

それで1,321万というのはどういう、1,321万との兼ね合いというのは、どういう関わりでその金額が違ってきている。

○税務課長（佐藤 宰君） 賠償金が先ほど申しました746万5,000円でございますが、それと併せて遅延損害金、通常、還付加算金と申し上げてございますが、今回訴訟でございますので、賠償、そういうことでございます。

○委員（藤咲芙美子君） 委員長、分かりました。すみません。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか、ほかに。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 分かんない。全く分かんない。一番初めにサザンヤードから訴訟を起こされましたよね。それがいつ、どういう内容で起こされたかということと、それから、10年分はもう払ったということなんだけれども、その金額的なものも分かんないし、それで時系列で、いつこういう訴訟を起こされてというのを時系列でちょっと出してもらえないかな。で、いつ、幾ら返したとかいうのを、じゃないと多分、藤咲さんも聞いていると分かんないと思うんだ。俺もこれ分かんないもん。それ、ちょっと時系列のもの、それとあと支払いも、内訳、この内容のものを支払ったというのを弁護士費用も全て、それに関わった金額。それをちょっと時系列で出していただけないでしょうか。

○税務課長（佐藤 宰君） はい。こちらで準備させていただきます。

○委員（加藤木 直君） すみません、お願いします。

○委員長（三村孝信君） それでよろしいですか。

じゃ、税務課長、今の加藤木委員の指摘なんですけど、これは全協ですか。

○委員（加藤木 直君） はい。

○委員長（三村孝信君） 全協まででよろしいですか。

○委員（加藤木 直君） そうですね、全協の前に朝もらえれば。

○委員長（三村孝信君） じゃ、全協の前に用意してください。

○税務課長（佐藤 宰君） ご準備いたします。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） ないようでしたらば、進行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、税務課長は退席して結構です。ありがとうございました。

○税務課長（佐藤 宰君） 失礼します。

〔税務課長退席〕

○委員長（三村孝信君） それでは、改めて議事日程についてのご質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

それでは、議事日程も事務局の案ということで決定をしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次に、②一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○書記（高丸哲史君） それでは、一般質問についてご説明させていただきます。

2ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、3名の議員さんから通告がございました。

通告順にご説明いたします。

まず、1人目といたしまして、8番、藤咲英美子議員より通告がございました。3項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

6番、加藤木 直委員より通告がございました。4項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

最後に、4ページをご覧ください。

5番、桜井和子議員より通告がございました。4項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。



以上、一般質問についてご説明いたしました。また、今回の質問時間についても、併せてご審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりました。

質疑のある方はご発言をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） 大丈夫ですか。

それでは、事務局の説明どおり質問者は3名で、通告書のとおり決定したいと思います。

そこで、質問、答弁合わせて時間はどのようにしたらよろしいか、お諮りをしたいと思います。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） このところちょっとコロナのほうも結構出ていますので、1時間半と言いたい、3名しかいないのでそれでもいいかなと思ったんですけども、コロナもこれだけ多くなってきているので、今までどおり1時間でと思います。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員より、質問、答弁合わせて従来どおり60分ではどうかということなんですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） はい。よろしいですか。

では、そのように決定したいと思います。ありがとうございました。

それでは、3名ということで決定したんですが、前は午前中2名ということにしたいんですが、今回はどのようにしたらよろしいでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 午前中2名でよろしいかと思います。結構です。

〔「終わり次第3名いけるような感じ、どうでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤木 直君） いけるかな。もし時間、残っていればね。かなり圧縮されて午前中でもできるならば、それでも。

〔「厳しいかもしれないですね、午前中3人はね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 私、たっぷり1時間使いたいので、多分1時間使うと思います。で、加藤木議員も4項目5項目あるんであれば多分1時間使うと思うので、午前中2人ということでもいいかなと思います。もし時間がちょっとずれたとしても、12時過ぎたとしても5分か10分くらいなので、それでもいいかなと思うんですけども、ぴったり10時から始まるかどうか。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。じゃ、午前中は2人ね。1時間、1時間ということですね。分かりました。

じゃ、そういうことで進めていきたいと思います。

それでは、会期につきましては、会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○書記（高丸哲史君） 5ページの資料3をご覧ください。

令和4年第4回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明いたします。

第4回議会定例会の開催につきましては、12月6日火曜日が初日となるところでございます。

まず、初日の6日火曜日には提案理由の説明、翌7日には一般質問を行い、散会する日程となっております。今期の一般質問者は3名でしたので、1日間としてございます。

翌8日からは議案調査、議事整理のため休会としまして、13日火曜日には質疑、討論、採決、報告を行いまして、閉会と予定したものでございます。

なお、参考までに6ページに令和3年の開催実績を添付してございます。

以上、第4回議会定例会の会期日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ここで会期に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、会期につきましては、12月6日から12月13日までの8日間とすることによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、令和5年議会運営についてを議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○書記（高丸哲史君） それでは、資料4をご覧ください。

今タブレットに表示されている資料が、令和5年における定例会等の年間予定表でございます。こちら、例年大体同じくらいの日程で予定を組んでおりますので、ご確認をお願いいたします。

また、各定例会の最終日の開会時間なんですけど、令和4年はこの場で午後2時ということで決めておりましたが、令和5年についてはどのようにするかも併せてご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、令和5年の議会運営につきましては、お手元の予定（案）に基づき、運営をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

最終日の時間については、その都度、議会運営委員会で決めていたんですが、令和5年度につきましてはどのようにしたらよいか、お諮りをいたします。

〔「従来どおりで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 従来どおりでよろしいですか。

〔「従来どおりで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

それでは、従来どおりということで運営していきたいと思います。

次に、（3）その他についてを議題といたします。

委員の皆様方で何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） ないようでしたらば、執行部並びに事務局から何かありますか。総務課長。

○総務課長（増井栄一君） （1）の議事日程の案の場合でもご審議いただいたところなんですが、議案の第72号での副町長の選任についてを、町長が先議でお願いしたいということなものですから、先議というようなことでご審議をいただけるかということが、まず1点お願いしたいこととございます。

もう一点が、通年輕装を町で今年度、試行的に行っておりまして、夏、10月まではクールビズということでノーネクタイでの議場での出席をしていたところなんですが、ウォームビズも含めて行うということなものですから、議会での執行部も、服装についてネクタイ等の軽装でもよろしいかどうかということでご審議をいただきたいのが2点目とございます。

最後もう一点なんですが、傍聴人の受付につきましては、やはり委員の皆様方からもありましたようにコロナ感染者も増えていることで、これまでどおり15名ということとよろしいかどうかというご確認をさせていただければと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 総務課長から3点、今提案されたんですが、まず1点目、副町長の人事案件について先議でお願いできないかということなんですが、皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと認識不足と言われるかもしれませんが、先議にしなければならない理由は何なんでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） まず、令和5年4月1日からの選任を目指した今回の同意ということで、日程的な余裕はあるんですが、その予定する副町長の候補者の3月までに勤務先等を円滑に退職するに当たっての一つの担保というようなことになるかとは思いますが、議会の皆様からの同意をもって初めて選任が可能になるということで、ご了解をいただきたいというのが趣旨でございます。

ただ、その前には経歴も含めて事前にお示し、全協を含めてお示ししながら同意をいただく努力はしてまいりたいとは考えているところでございます。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 先議することに問題がなければ、私たち、いいと思うんですけども、でも3月に出したんではちょっとやっぱり駄目だし、先議、いいんではないかと思えますが。いいと思えます、私は。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 先議をする場合に、例えば来年の1月1日から3月いっぱい空白にするんですか、それとも現副町長が延長をすると。それとも誰か代わりを、課長か誰かが副町長をするという形になる、その辺までもう決まってはいるんですか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 現在の仲田副町長につきましては、令和4年12月31日をもって任期満了となります。任期満了になると退職というようことになりますので、再任の同意をしない以上は12月31日をもって退職ということになるものですから、来年の1月1日から新たに同意をいただけた場合の選任者が4月1日からとなる3か月間については、副町長は置かないというようなことになるかと思えます。その場合につきましては、まちづくり戦略課長が決裁等、副町長の代決を行うというようなことで進めることになるかと思えます。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔「1週間しか変わらないんだけどね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 人事の何というの、慣例だよ、先議っていうのは一つのね。じゃ、意見がなければ、そういう取扱いをするということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 続きまして、2点目、何でしたっけ。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 2点目につきましては、通年の軽装ということで……

○委員長（三村孝信君） ウォームビズね。ウォームビズ、今日も我々もネクタイしているのは鯉淵さんくらいで、あとはウォームビズですよ。それを執行部もどうかということでしょう。ひな壇に並んだときに……

○総務課長（増井栄一君） 議場において……

○委員長（三村孝信君）　　そういうことだよな。  
　　どうですか。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　　いいよね。これは逆に私は、よく町長はネクタイして来ているけれども、町長が率先してウオームビズを広めるのであれば、ネクタイをしなくてやってもいいんじゃないかなと思うんだよな。改まって身なりをきちっとするという意識があるのかもしれないけれども、ああいうふうにされるとほかの職員は逆にやりづらいんじゃない。そう思うよね。だから町長もそういう提案をするのであれば、自らやっぱり軽装というか、それでいいんじゃないのと私は思うんだけどね。

　　あとコロナのあれもあるんで、執行部も飲料水を用意して、それで喉を潤すようにしたらいいと思いますよ。私らも用意して飲んでいるんだからね。それぐらいやってください。  
　　それで、3点目が何でしたっけ。

〔「議長、総務課長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　　はい。

○総務課長（増井栄一君）　　傍聴人の受付人数、定員が30名なんですけど、これまでどおり15名ということで了解をいただければというようなことでございます。

○委員長（三村孝信君）　　いかがですか。15名でよろしいですか。

〔「いいでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　　じゃ、今までどおり15名ということで決定したいと思います。  
　　ほかに、議会事務局はないかな。

　　議長。

○議長（阿久津則男君）　　今の傍聴人の件で、傍聴人は服装、帽子は着用していてもいいんでしたっけ、決まりとして。

○委員長（三村孝信君）　　総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　　規定の中では着帽は外していただくというか、帽子は脱いでいただくというのが規定になっていたと……

○議長（阿久津則男君）　　そうだとはいいますよ。今、ファッションもあるんでしょうけれども、ただ議会議場ですから、そこは受付したときに帽子は着用しないようにと一応忠告してほしいんだ。私のほうにも、そういうのちょっと聞かれる場合があるんで。

○委員長（三村孝信君）　　総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　　ただいまのご質疑ですけれども、傍聴者の身なりについては、もう一度、受付時に徹底したいと考えております。

○議長（阿久津則男君）　　それと、もう一つはやっぱり携帯、もうこれ必ずチェックしてね。ピーピー鳴っちゃう場合があるんで、携帯持っている人には必ず。電源を切るか、あるいは止めるかというか、そういうように。

○委員長（三村孝信君） 総務課長、傍聴席からネットで流すのは、質問者と答弁者のあれを流しているけれども、議場の様子を終わりに撮るとするのは、あれは構わないんですか。傍聴者の携帯で。

○総務課長（増井栄一君） ちょっとそのところまでは、新しいスタイルといいますか、ちょっと遅れていたかとは思いますが、そのあたりを傍聴者が議場の様子を撮るといようなことは禁止にする方向で考えたいかなとは考えているところですが。

○議長（阿久津則男君） それはよく撮っている、流出した、眠っているとか、ネットショッピングやっている議員がいたとかというのは出てくるじゃないですか。そういうのがあるから、やっているほうも悪いんだらうけれども、そういうのはある程度、決めておいたほうが良いような気がするね。我々議員も議論するけれどもね。ただ、ある程度あれでしょう。ひとつお互い、いいあれをつくっていきましょう。

○委員長（三村孝信君） ほかになければ。  
藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと議案ではないですが、この議案書は出してもらうのに紙ベースだと、最初はこのぐらいでもいいかなと思っていただけですけども、ちょっとタブレットだと見にくいですよ。ちょっと神経使うし、もうちょっと早めに議員のほうに提供することはできないんでしょうか。本当にいつもぎりぎりなんで、できればタブレットになったということについて、少し早めに議運前に、議運の当日に出されても、物すごく忙しいし大変なんで、前日かそこら、月曜日、そうですね、前日か2日ぐらい前に出してもらえると余裕があって見ることができるなと思うんですけども、いかがでしょうか。検討してください。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまの藤咲委員のご質問で、前々から、議運が火曜日なので三村委員長からも前の週の金曜日の夕方ぐらいには配信をというようなご指摘をいただいております。執行部としましても鋭意努力をしているところなんですけど、何分最終的な取りまとめと配信オーケーということで時間をいただいている現状を改めたいと考えておりますので、ご指摘のように早い段階で配信できるように努めさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ぜひ、私たちゆっくりと十分に審議したいなと思いますので、やっぱり時間取って審議させていただきたいなと思いますので、ぜひ最低3日ぐらい前まで出していただければと思います。

土曜日と日曜日が挟まるということで難しいかもしれませんが、なるべく議会の前に出すという方向で考えて組んでいただければ、私たちも助かると思いますので、ぜひご検討ください。よろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） じゃ、お願いしますね。

○総務課長（増井栄一君） はい、努力いたします。

○委員長（三村孝信君） ほかに、議会事務局はないですか。

よろしいですか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今、藤咲委員さんが言われた件なんですけれども、時にはなかなか執行部のほうも数字がまとまらないとかで、それで出せないときもあると思うんだよね。それで、まとまって配信して、じゃ、中2日とか3日置いて、その後に議運をやればいいんじゃないの。どうですか。どうしても駄目ならば。そうしたら審議する時間あるじゃないですか、ちゃんと。だから、そっちに合わせて議運をやると。で、全協をやると。というふうにすれば。だって、ちゃんと中身を見て審議するのが私たちの仕事なので。ですから、今日出して今日審議してくれと言われても、そうすると仕事にならないじゃない。全部初めから賛成だというんだったら見なくてもいいんだよ。でも、やっぱりここ違うよねというようなところを、やっぱり見つけたり指摘したりするのが私たちの仕事なので、ですから、最終的に出された2日ないし3日は余裕をもっていただいて、その後に議運をやるということだったら、藤咲さん、問題ないんじゃないですか。

〔「それがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤木 直君） もし予定どおりに出てこないんだったらばですよ。

〔「出せないならね」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤木 直君） うん、もし……

○委員長（三村孝信君） ちょっと、いいですか。

○委員（加藤木 直君） はい。

○委員長（三村孝信君） たしかに加藤木委員の指摘のとおりだと思うんだけど、ただこれ年間通して大体、全協の日程が入っていて、それに合わせて町の行事を組んでいるでしょう。議会優先でやっているはずなんですよ。それで、基本的には議案が提出されてその後やるということならば、問題は解決できるんだけど、逆に言うと執行部が2日か3日早く出すということはできないのかと、こっちから言わせればそういうことですよ。

だから全協のこれ全部、年間予定組んである中で、それを議運が遅ければ全協だって遅れてくるわけじゃない。それは本会議だって遅れるわけでしょう。そういうことまで、議案が3日、四、五日前に出せないからといって年間の予定を動かすというのはどうかと思うんですね。それはやっぱり執行部が、藤咲さん、加藤木さん指摘されたように、きちんとやっぱり早めに出すと。だから、締切りを早くすればいいだけじゃないの。そうしてほしいなと思うんだけど、総務課長、どうですかね。

○総務課長（増井栄一君） おっしゃるとおり、加藤木委員さんからもご配慮のあるご意見等は頂きましたが、やはり三村委員長のおっしゃるよう執行部側の期限を守った配信

がまず主となるかと思いますので、極力、二、三日の猶予を、ご覧いただける時間を、前もって配信できるように努力いたします。

○委員長（三村孝信君） うん、そうしてください。まして、この次は3月でしょう。かなりボリュームもあるんで、ぜひそうしてください。

ちなみに今回、議案数も少ないのに遅れたというのは何か理由があるんですか。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 補正予算がありまして、その補正予算が固まるまでにちょっと時間を要したというのがありまして、大変失礼いたしました。

〔「補正予算の難しいところあったの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今、税務課からの説明がございましたが、遅延損害金等の計算も含めた数字の確定等があったものですから、それでちょっと時間を要してしまったというのがあります。以後、気をつけたいと思います。

○委員長（三村孝信君） ちょっと聞くと、例えばそういう数字のあれがあるというんだったら、今までだって出しておいて後で差し替えしていて、その分だけだってそういう対応もできるんじゃない。だからやっぱり早めに出すという心がけはしておいてほしいんだよね。いつも予算の額が確定しないという理由が多いけれども、それは努力してくださいよ。3月楽しみにしています。

ほか、ないようでしたらばもう一点、前回、議長からもいろいろご提案を受けた中で、町内の視察を前回4か所でしたっけ、4か所をやりました。

で、今回は桂地区、それから七会地区をと、前回そういう予定でしたので、ここで視察箇所等についてですね……。

〔「やるんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それ、やろうということなんですが。やる、やらないかが、あれなんですが、ご意見を少しお願いしたいと思います。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 前はあれだったんですけども、コロナのほうも大分落ち着いて、今回ちょっと多いので、次回に今回、延べていただいて……

○委員長（三村孝信君） 大分弱気だね。

○委員（加藤木 直君） 正直言って私は……。

○委員長（三村孝信君） それはあれかな、車の中。

○委員（加藤木 直君） そうだ。

○委員長（三村孝信君） ほかにご意見いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） たしかに視察必要なんですけれども、やっぱりこのコロナが何



か増え始まっているんですよね。非常にやっぱり健康管理が必要なのかなというのがあるんで、最低限の条件でやっていく、そしてそれで足りないようだったら、我々がきちんと質疑をさせてもらおうと、そういう中で出していったほうがいいのかと思います。

〔「3月でどうですかね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員さんから、コロナが流行期、第8波ですか……

〔「怖がっているわけじゃないですから、もうなっているんだから一回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） コロナの罹患者からもそういう、ありましたんで。

どうですか、ほかにご意見としては。

〔「皆さん正直言って高齢者が多いので、できればある程度低くなってからのほうがいいのかという気はしているんですけども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、今回は一応見送って、コロナの状況を見て、できれば3月に実施するというようなことでよろしいですか。

〔「そうしていただければ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

では、視察に関してはコロナの状況、流行に配慮してということで今回は見合わせまして、3月に改めて実施を検討するというところで決定をしたいと思います。ありがとうございました。

---

## 閉 会

○委員長（三村孝信君） 以上をもちまして、当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、鯉渕副委員長より閉会の挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（鯉渕秀雄君） 長時間にわたり慎重審議、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時51分閉会